

# ロイヤルカスタマー・チケットサービス規約

## 第1条（本サービスの目的）

ロイヤルカスタマー・チケットサービス（以下、「本サービス」といいます。）は、吉本興業株式会社（以下、「弊社」といいます。）を熱心に応援して下さる皆様のうち、一定の条件を満たした方々のために、弊社が運営する劇場における通常公演にご利用いただける鑑賞券（以下、「優待券」といいます。）を発行して弊社の顧客サービスの一内容とさせていただきますとともに、顧客の皆様から、弊社に対するさらなるご支援・ご声援を引き続き頂戴し、弊社の公演内容のより一層の向上と充実を図ることを目的としております。なお、現時点において、本サービスの内容としては、優待券の発行のみを予定しておりますが、今後、その内容が変更となる可能性があります。

## 第2条（本規約の適用範囲）

本規約は、本サービスの基本的な事項を定めるものとし、本規約に定めのない事項については、弊社または、弊社から本サービスの運営を委託される第三者において別途定めるものといたします。

## 第3条（ロイヤルカスタマー）

- 以下の【表1】の ないし の資格要件（以下、「本サービス資格要件」といいます。）を満たした方をロイヤルカスタマーとさせていただきます。また、それぞれのサービス区分（以下、単に「サービス区分」といいます。）に従い、本サービスの提供を受けることができます。

【表1】

資格要件	サービス区分
毎年1月1日から12月31日までの間に、継続して、よしもと友の会プレミアムメンバーとして登録されており、かつ、同期間中に、チケットよしもと web ページを利用して合計 50,000 円以上のチケットをご購入いただいた方。	種
毎年1月1日から12月31日までの間に、チケットよしもと web ページを利用して合計 100,000 円以上のチケットをご購入いただいた方。	
平成19年1月1日から平成21年12月31日までの間に、弊社の株主として、弊社の株主優待として割引券の発行を受けられた方。	種
毎年1月1日から12月31日までの間に、よしもと友の会プレミアムメンバーとして登録されており、かつ、同期間中に、チケットよしもと web ページを利用して合計 100,000 円以上のチケットをご購入いただいた方。	
毎年1月1日から12月31日までの間に、チケットよしもと web ページを利用して合計 200,000 円以上のチケットをご購入いただいた方。	
平成19年1月1日から平成21年12月31日までの間に、弊社の株主として、弊社の株主優待として株主券の発行を受けられた方。	

- 【表1】の 、 、 、 において、チケットよしもと web ページを利用してチケットを購入するとは、チケットよしもと web ページにおいてチケットの予約を行い、購入及び代金支払いまでを完了させた場合をいい、チケットの予約のみを web ページにて実施し、代金の支払いとチケットの授受を行わなかった場合、またチケットよしもと web ページのご利用以外の方法（店頭等でのご予約・ご購入等）でチケットをご購入いただいた場合は含みません。
- 【表1】の 、 、 、 の資格要件の有無は、複数名義を利用してチケットよしもとをご利用なさっている方については、それぞれの名義ごとにチケットを購入した合計額を計算して判断いたします。複数の異なる名義にてチケットを購入している方について、各名義の名寄せはいたしません。
- 本サービス資格要件を同時に複数満たしている場合であっても、重複して複数の本サービスを受けることはできません。また、サービス区分 種と 種を同時に満たしている場合には、種によるサービスのみを受けることとなります。
- 第1項の【表1】に記載している用語の定義は以下のとおりです。

用語	定義
よしもと友の会	弊社グループが提供する弊社ファンのためのコミュニティ web サイト（ <a href="http://tomonokai.yoshimoto.co.jp/">http://tomonokai.yoshimoto.co.jp/</a> ）をいいます。
チケットよしもと	弊社グループの公演・イベントのチケットが購入できる会員制のサービスをいいます。
チケットよしもと web ページ	上記チケットよしもとにおいてインターネットでチケットを購入できる web サイト（ <a href="http://ent-yoshimoto.pia.jp/">http://ent-yoshimoto.pia.jp/</a> ）をいいます。
チケット	劇場における通常公演・特別興行・各種イベント等、その種類・内容にかかわらず、チケットよしもとで販売している有料鑑賞券・入場券等全てのチケットをいいます。
株主優待	平成19年3月31日現在、平成19年9月30日現在、平成20年3月31日現在、平成20年9月30日現在、平成21年3月31日現在及び平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された単元株主に対して実施した弊社の株主優待をいいます。
割引券	弊社が株主優待として、基準日現在の弊社株主（100株～999株を所有する株主に一律）に対して発行していた、1枚につき1名利用いただける劇場の50%割引券をいいます。
株主券	弊社が株主優待として、基準日現在の弊社株主（1,000株以上を所有する株主に一律）に対して発行していた、1枚につき1名利用いただける劇場の入場引換券をいいます。

## 第4条（本サービスの内容）

- ロイヤルカスタマーは、次条に基づき本サービス申込み手続きを実施することにより、その年の7月16日から3年後の7月15日までの間、それぞれのサービス区分に従い、以下のとおり優待券を受領することができる権利を取得します（以下、「優待券受給資格」といいます。）なお、実際に優待券を取得するためには、毎年1回、第7条2項にしたがって年会費を納入していただくことが必要となります。

### (1) サービス区分 種

なんばグランド花月・京橋花月・ルミネ the よしもと・よしもとプリンスシアター（以下「対象劇場」といいます。なお、対象劇場は、平成22年3月1日現在のものであり、新劇場の開設や既存劇場のリニューアル・閉鎖等の事情により変更になる場合がございます。以下、同じです。）において開催される通常公演の際に利用できる優待券を年間2枚発行いたします。優待券の有効期限と発行枚数は次のとおりです。

有効期限	発行枚数
発行された年の7月16日から翌年1月15日まで	1枚
発行された年の翌年1月16日から7月15日まで	1枚

### (2) サービス区分 種

対象劇場において開催される通常公演の際に利用できる優待券を年間6枚発行いたします。優待券の有効期限と発行枚数は次のとおりです。

有効期限	発行枚数
発行された年の7月16日から11月15日まで	2枚
発行された年の11月16日から翌年3月15日まで	2枚
発行された年の翌年3月16日から7月15日まで	2枚

- 優待券受給資格が残存している間に、再び、本サービス資格要件の 、 、 、 を満たした方は、当該年の翌年に所定の手続きを経ることによって、同一サービス区分による権利期間の延長またはサービス区分 種から 種への昇格を受けることができます。

## 第5条（申込み手続き）

- 本サービス資格要件を満たしている方には、資格要件を満たした翌年の3月末日までに、次条に従い、申込み案内を送付いたします。
- 申込みをご希望の方は、申込み案内に添付または同封された申込書に所定の事項をご記入いただき、指定の宛先にご返送ください。優待券受給資格は、当該申込書が指定の宛先に到達した時点で発生するものとします。

3. 申込み期間は本サービス資格要件を満たした年の翌年3月1日から6月15日までとします。6月15日までに申込書が所定の宛先に到達しなかった場合には、当該年度における本サービス資格要件を喪失するものとします。
4. 申込書を提出した方は、本規約の内容に同意しているものとみなします。
5. 申込者において、第9条2項各号に記載する事由が存在することが判明した場合、当該申込者の申込みは無効なものとし、本サービス資格要件を喪失することとします。
6. 前条2項による権利期間の延長またはサービス区分の昇格の申請は、本条に基づく手続きに準じて行われます。
7. 申込書を提出し、優待券受給資格を取得することができるのは、本サービス資格要件を1回満たすごとに1回限りといたします。従いまして、本サービス資格要件の、、、を満たす方は、当該資格要件をみだすごとに本サービス申込みまたは権利期間延長の申請ができますが、本サービス資格要件、により申込みを行う方は、平成22年に資格要件が発生するのみであり、別途、、、の資格を満たしていただかない限り、本サービス申込みを行うことはできません。

#### 第6条（申込み案内の発送）

1. 前条の申込み案内は、以下に従って発送いたします。
  - (1) 第3条1項【表1】、、、の資格要件を満たしている方には、チケットよしもと登録アドレス宛での電子メールにて入会案内を送付いたします。送付先のアドレスに変更のある方は、チケットよしもと所定の手続きによって、自ら、変更登録を実施してください。
  - (2) 第3条1項【表1】、、、の資格要件を満たしている方には、平成22年3月末日までに弊社株主名簿に記載または記録された住所宛てに入会案内を送付します。なお、住所変更等の理由により弊社株主名簿に記載または記録された住所から転居なさっている方は、第12条のお問い合わせ先までご連絡ください。
2. 前項による送付先アドレスが実際に使用しているアドレスと異なる場合または住所に変更があったために申込案内が届かなかった場合には、ロイヤルカスタマーご自身において、変更登録またはご連絡をお願いします。これを怠ったことによる不利益については、弊社では一切責任を負いかねます。

#### 第7条（優待券の交付）

1. 優待券の交付は、対象劇場及びよしもと団体センターの窓口にて行います。対象劇場以外の弊社劇場または他社チケット販売窓口等での手続き、または郵送による手続きはできません。
2. 優待券受給資格を有するロイヤルカスタマーの方々（第5条による申込み手続きを完了しているの方々）は、所定の年会費を対象劇場窓口にてお支払いいただき、これと引き換えに、第4条記載の優待券1年分を受領いたします。
3. 優待券を受領することが可能な期間は、優待券の有効期間が始まる年の7月1日以降、翌年5月31日までの間とし、1年に1回、1年分を一括で交付いたします。2年分ないし3年分をまとめて一括で引き取ることはできません。なお、優待券を受領された時点で有効期限が経過しているものが含まれている場合、有効期限の経過している優待券はご利用になることはできません。また、有効期限の経過している優待券の払い戻しはいたしません。
4. 年会費は、以下の通りといたします。一旦支払われた年会費については、理由のいかなを問わず、返却することはできません。
  - (1) サービス区分 種：1,000円
  - (2) サービス区分 種：2,000円
5. 優待券は、紛失・盗難・汚損その他理由の如何を問わず、再発行はいたしません。また、優待券の買い取り（払い戻し）は行いません。

#### 第8条（優待券の使用）

1. 優待券は、対象劇場の共通券であり、優待券1枚で、対象劇場のいずれかの劇場の1公演に1名のご予約ができます。また、優待券では、貸切公演・特別興行、その他弊社にて適宜指定する公演・興行には利用できません。
2. 優待券での観劇の予約は、本サービス専用ダイヤル（電話番号：0570-029-567）で観劇希望日の1週間前から前日まで受付けるものといたします。なお、第5条の申込み手続きを完了した後であれば、前条による優待券の交付を受ける前でも予約をすることができます。
3. 公演・興行の座席には限りがありますので、希望される公演が満席の場合は予約または利用はできません。優待券の使用をご希望

なさる場合には、必ず前項に従って予約をお願いいたします。

4. 優待券は、本サービス資格要件を満たしたご本人様もしくはその同伴者様のみが利用できます。有償・無償を問わず、譲渡を一切禁止いたします。

#### 第9条（本サービス受給資格の停止）

1. ロイヤルカスタマーは、第5条の申込み手続き後であっても、所定の方法により本サービス事務局に対して申し出ることによって、本サービスの停止を行うことができます。この場合であっても、交付済みの優待券の効力には影響がありませんが、既に支払われた年会費の返還や交付済みの優待券の買い取り（払い戻し）はいたしません。
2. 本サービス受給資格を有するロイヤルカスタマーにおいて、次の各号のいずれかの事由が存在すると弊社が判断する場合、当該ロイヤルカスタマーにおける本サービス受給資格を停止することがあります。
  - (1) 申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
  - (2) ロイヤルカスタマーが未成年者である場合において、親権者等保護者の同意を得ていない場合。
  - (3) 暴力団その他の反社会的勢力であるか、または反社会的勢力との意図的な交流、取引関係を持っていることが判明した場合。
  - (4) 優待券の第三者への転売もしくは譲渡を行っていること、もしくは、かかる目的で申込みを行っていること。
  - (5) 故意または重過失により、弊社劇場の施設を破壊または汚損し、公演・興行の妨害を行い、または、弊社グループの名誉・財産を侵害する等弊社の不利益を図る行動が見られた場合。
  - (6) 観劇中に、演目の進行を著しく阻害するような行動または周囲のお客様にご迷惑となる行動をとられた場合。
  - (7) 優待券による観劇の予約を行ったにもかかわらずキャンセルし、実際には観劇を行わないことを複数回にわたって繰り返した場合。
  - (8) 詐欺、書類偽造その他不正の手段によって本サービス受給資格を取得した場合。
  - (9) その他、観劇を認めることが不適切であると弊社が認めた場合。

#### 第10条（個人情報の管理）

1. 本サービス提供にあたって、ロイヤルカスタマーの皆様から受領した個人情報については、法令に従って適切に管理し、本サービス運営・提供に必要な範囲及びロイヤルカスタマーの皆様へのご連絡の目的以外には利用いたしません。
2. 本サービスのご案内及びロイヤルカスタマー・本サービス受給資格者の個人情報の管理については、住友信託銀行株式会社に委託をしています。
3. ロイヤルカスタマーの皆様のご個人情報及び本サービス利用履歴は、その資格を失った後から、少なくとも1年間保有し、管理するものといたします。その後は、原則として、個人情報及び利用履歴を破棄いたします。

#### 第11条（サービス内容の変更及び追加）

1. 本規約の内容は、予告なく変更する場合があります。本サービス申込み者は、あらかじめこれを承諾するものといたします。
2. 本サービスについては、弊社の営業環境・経営状況の変化や、法令上の規制等の理由により、予告なく内容変更や廃止がされる場合があります。また、本サービスの目的の範囲内で追加のサービスを会員の許可なく行う場合があります。

#### 第12条（問い合わせ先）

本サービス及び本規約についてのお問い合わせ先は、次の通りといたします。

吉本興業株式会社  
 大阪：〒542-0075 大阪府大阪市中央区難波千日前11番6号  
 06-6643-1122  
 東京：〒160-0022 東京都新宿区新宿5丁目18番21号  
 03-3209-8302

申込み手続き業務等委託先

住友信託銀行株式会社 証券代行部

〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

#### 附則

本規約は、平成22年3月1日から施行します。